

**秋の交通安全県民運動**  
9月21日(水)～30日(金)

秋は、行楽スポーツなどで外出する機会が増え、人や自動車の動きが活発になります。



日没時刻が日増しに早くなることから、運転手にとっては歩行者・自転車が見えにくくなります。夕暮れ時から夜間にかけては交通量も増え、高齢者などの交通弱者が交通事故に遭う危険性が高まります。

ドライバーは早めにライトを点灯し、歩行者・自転車は反射材を身につけることなどを心がけ、交通事故を防ぎましょう。

**※運動の基本**

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

**※重点目標**

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

**弁護士による無料法律相談をご利用ください**

消費者問題・多重債務などでお困りの方、一人で抱え込まずにご相談ください。相談内容は問いません。秘密は厳守されます。

- ▼日時 10月27日(木) 午後1時～4時まで (要予約/相談時間は30分程度)
- ▼場所 田原福祉センター相談室
- ▼相談料 無料
- ▼申し込み 電話にて
- ▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

**パソコン初心者相談をご利用ください**

パソコンの操作などでお困りの方のご相談に応じます。お気軽にご利用ください。



- ▼日時 毎週水曜日/午後8時～10時
- ▼場所 渥美文化会館視聴覚室
- ▼相談料 無料
- ▼申し込み 事前に電話またはFAX・Eメールにて (FAX・Eメールの場合は、氏名・電話番号・相談希望日を明記)

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811  
syogaku@city.tahara.aichi.jp

**盗難防止の環境づくりにご協力を**

空き巣や自転車盗、自販機・部品ねらい、農機具盗などの被害が後を絶ちません。



被害発生を未然に防ぐため、次の点を心がけ、地域全体で防犯意識を高めましょう。

**※盗難防止のために**

- 戸締まりや施錠をし、簡単に侵入できないようにしましょう。
- 農機具などを放置しないようにしましょう。
- 泥棒は人目を嫌います。知らない人に対してもあいさつするなど、声をかけましょう。
- 不審車両を見かけたら、車種やナンバーなどをメモしましょう。
- 盗難を見かけたら、すぐに110番しましょう。

被害に遭ったら、警察に届けましょう。  
※特に鍵かけを徹底しましょう。無施錠の場合、家屋に簡単に侵入され、自転車は盗難に遭い、自動車は車内のカバンなどを持ち逃げされます。

犯罪を防止するために、次の4原則に基づいた対策を組み合わせることで、より大きな防犯効果が得られます。

**防犯の4原則**

- ①時間 [侵入に時間をかけさせる]
- ②光 [周囲を明るくする]
- ③音 [音で威嚇する]
- ④地域の目 [地域の連携を強化する]

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

**平成24年 田原市成人式を行います**

▼日時 平成24年1月8日(日) 午前10時～  
▼場所 田原市総合体育館  
▼案内状 11月末現在で田原市に住民登録されている方に、12月初旬ごろ送付

※詳細は広報たはら11月1日号お知らせします。

▼生涯学習課

☎23局3531 FAX22局3811

